



くらしの相談窓口をご利用ください

くらしの相談窓口は、消費生活センターと女性サポートステーションWESSを併設した施設で、生活に関わるさまざまな相談を行っています。相談は無料で、秘密は厳守します。

開設日時
平日、第2・第4土曜日
午前9時～午後5時30分
※祝日・年末年始を除くところ
そよら古川橋駅前3階



消費生活センター

◆消費生活相談

相談受付日時

開設日の午前9時30分
～正午、午後0時45分
～4時30分

対象 市在住の人

※事業者を除く

相談内容

商品・サービス・契約のトラブルなど



相談の様子

◆多重債務相談

相談受付日時

開設日の午前9時30分
～正午、午後0時45分
～4時30分

対象 市在住の人

※事業者を除く

相談内容

借金など

※融資は不可



消費生活情報がたくさん

相談・問合先 ☎ 06(6902)7249

女性サポートステーションWESS 予約優先

◆女性のための相談

相談日時 平日午前9時30分～午後5時

対象 市在住・在勤・在学の女性

相談内容 女性の生き方、子育て、介護、家庭関係、夫婦関係などの悩み



キッズスペースもあります

◆女性の就労相談

相談日時 火・金曜日、第2・第4土曜日

午前9時30分～午後5時

対象 市在住・在勤・在学で求職中の女性

相談内容

○就労…仕事の探し方や心構え、履歴書の書き方、面接の受け方など

○キャリアカウンセリング…本人の適性や希望などを踏まえてキャリア形成につながるカウンセリングを実施

○マンツーマンパソコン教室…ワードやエクセルでビジネス文書の作成や履歴書・職務経歴書の作成などを実施



セミナーの様子

◆女性サポートステーションWESSセミナー

女性が人生を生きる力を発揮できるよう支援するセミナーを毎月開催しています。

テーマ例 ○女性のための心と体のエンパワーメント ○もう一度働きたいあなたのために

予約・相談・問合先 ☎ 06(6900)8550

そのほかの相談

要予約

◆法律相談

相談日時 木・金曜日午後1時～5時

※1人30分

対象 市在住・在勤・在学の人

相談内容 相続、不動産、金銭貸借など日常生活上の法律問題

◆交通事故法律相談

相談日時 火曜日午後1時～3時30分

※1人30分

対象 どなたでも

相談内容 交通事故の損害賠償、示談、調停の申し立てなど

予約・相談・問合先 くらしの相談窓口 ☎ 06(6900)8551

◆税務相談

相談日時 第2水曜日午後1時～4時

※1人30分。3月は実施なし

対象 市在住の人

相談内容 所得税、相続税、贈与税など

◆登記相談

相談日時 第3水曜日午後1時～4時

※1人30分

対象 市在住・在勤・在学の人

相談内容 相続登記、遺言、不動産名義変更、財産管理など

◆行政書士相談 [4月から開設]

相談日時 第4水曜日午後1時～4時

※1人30分

対象 どなたでも

相談内容 相続、遺言、会社設立、許認可、内容証明などの各種手続き

くらしの相談窓口に寄せられた相談事例をご紹介

子どもが大きくなったので仕事を再開したいと思い、履歴書の書き方を相談しにきました。

求人への応募はこれからですか？

はい。希望に合う求人を見つけたので応募したいのですが、家庭の都合で断続的に仕事をしていたため職歴が多くて。これって印象悪いですよね…。

職歴の多さがマイナスになるとは限りませんよ。結婚後も仕事をしていくことは、働く意欲が強いことのアピールになります。大切なことは「やりたい」という気持ちです。自信を持って応募してください！

でも、志望動機の書き方もわからないし、面接も久しぶりでうまく話せる自信なくて…。

お悩みや困ったことがありますね。相談してください。お待ちしています！

やる気をしっかりと伝えられる志望動機と一緒に考えましょう！面接の練習もできますよ。

助かります！ぜひお願いします！



相談予約は市公式LINEからでも

予約方法

- ①市公式LINEのトップメニューから「相談」を選択
- ②各種相談メニュー、人権相談の「予約」を選択
- ③予約したい相談内容の「LINE予約」枠を選択して日程の選択などを行う



※利用には友だち登録が必要
※LINEのトークでの相談は不可



友だち登録はこちら